

審査実施要領

次に掲げるところにより、提出された企画提案書について、書面審査及びプレゼンテーション審査を行う。順番は、企画提案書の到着順とする。

一次審査（書面審査）

参加者から提出された企画提案書等について、担当部局にて書面審査を行い、二次審査の対象者を決定する。

二次審査（プレゼンテーション審査）

1 日時

令和6年7月18日（木） ※時間は後日通知する。

2 時間配分

準備（機器設置等）	5分程度
プレゼンテーション	最長30分まで
ヒアリング	プレゼンテーション終了後に10分程度

3 実施方法

- ・プレゼンテーションは自由形式とする。
- ・希望する事業者は電子機器等を用いることができるが、使用する機器等は参加事業者にて用意すること。なお、スクリーン及び電源ドラムは、当市に設置済みのものを使用すること。
- ・プロポーザル選考委員会委員用の企画提案書は事務局にて配布するため、当日は持参不要とする。

4 出席者

出席人数は、企画提案書の内容を熟知している者3名以内とし、プレゼンテーション出席者報告書により事前に報告すること。

5 審査方法

(1) 提出書類に関する審査（20点）

事前に参加申込者から提出された書類に基づき、採点を行う。

(2) プレゼンテーション・ヒアリングに関する審査（80点）

各審査員の合計点の平均値を算出し、採点を行う。

(3) 契約候補者の決定

合計評価点が最も高い者を第1順位の契約候補者とし、2番目に高い得点の者を第2順位の契約候補者として選定する。

(4) その他

- ① すべての審査項目の合計点が、満点の6割(60点)に満たなければ、第1順位の契約候補者であっても選定しない。
- ② プレゼンテーション・ヒアリングに関する審査のいずれかの審査項目に0点があった場合は、第1順位の契約候補者であっても選定せず、2番目に高い得点の者を契約候補者として選定する。
- ③ 第1順位の合計点が同点となる者が2者以上あるときは、選考委員の投票により順位を決定する。
- ④ 審査に係る評価、採点に関する異議は受け付けない。
- ⑤ 契約の相手方の決定等については、第1順位の契約候補者を契約の相手方とする。ただし、第1順位の契約候補者が次に掲げる事由に該当することとなった場合は、第2順位の契約候補者を契約の相手方とする。
 - ア 随意契約に応じない場合。
 - イ 氷室作太夫家住居保存活用計画策定業務 公募型プロポーザル実施要領「13 その他 (3) 失格事項」に該当することとなった場合

6 審査項目・審査の視点・配点

別項に記載

7 その他

選考結果は後日参加者全員に一斉に通知する。通知するまでの間、質疑応答は受け付けない。

氷室作太夫家住居保存活用計画策定業務に係るプロポーザル方式における審査項目

	審査項目	審査の視点	指標	採点基準	配点
業務実施能力評価	業務実績	・本業務と同種又は類似した業務の履行実績があるか	同種又は類似した業務の履行件数 ※重要文化財建造物の受託実績であれば×1、それ以外であれば×0.8とする。	5点:5件 4点:4件 3点:3件 2点:2件 1点:1件 失格:0件	5
	業務実施体制	【管理技術者】 ・本業務を確実に遂行できる経歴や経験を有しているか	・管理技術者の資格(建築士等)保有数 ・管理技術者の同種業務の受託件数 ・資格(一級建築士、建築施工管理技士等)を有している主たる担当者の配置人数 ・主たる担当者の同種業務の受託件数(重複業務は1件とみなします)	資格(一級建築士、建築施工管理技士等)を2個以上有している 2点:している 1点:していない 同種業務の受託歴 2点×件数(上限3件)	8
		【主たる担当者】 ・本業務を確実に遂行できる経歴や経験を有しているか	※対象業務は文化財建造物の保存活用計画策定業務とする。 ※対象とする資格には、文化財建造物修理主任技術者講習会修了を含む。 ※同種業務の受託歴については重要文化財建造物の受託実績であれば×1、それ以外であれば×0.8とする。	【主たる担当者】 資格(一級建築士、建築施工管理技士等)を有している配置人数 1点×人数(上限3人) 同種業務の受託歴 1点×件数(上限3件)	6
	社会的取組	・社会的取組を行っているか	環境マネジメントシステムの導入、障がい者法定雇用率の達成、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進等の実績	1点:行っている 0点:行っていない	1
提案内容評価	基本認識	・氷室作太夫家住居の魅力・現状・課題に関する提案	・氷室作太夫家住居の文化財的価値・現状に関する認識や課題が妥当か		10
	提案内容	・計画を策定するうえで、特に重視する視点等に関する提案	・本市の歴史的風致維持向上計画などの関連計画との関連性が妥当か		10
		・氷室作太夫家住居の保存、活用に関する提案	・活用で想定される具体的な課題を把握しているか ・文化財の保存と活用の両立についての考え方は適切か		20
		・氷室作太夫家住居保存活用計画に関する方針を設定するまでの情報収集や地域団体との連携についての提案	・誰にどんな手法で情報収集するか具体的な提案がされているか ・地域団体との連携方法が具体的に提案されているか		20
		・本業務で実施する独自の取り組みに関する提案	・民間企業ならではの独自性のある取り組みが提案されているか		10
	事業費に関するもの	・提案内容と見積額のバランスが取れているか	提案内容に対して適切な見積額が示されているか。 ※令和6年度の見積額(税込)が限度額を超過している場合は失格。		5
	業務実施スケジュール	・業務のスケジュールは適切であり、実現性の高いものか	・業務のスケジュールは適切であり、実現性の高いものか		5